

30病経職第1250号
平成30年 9月20日

東京都地域医療対策協議会 御中

東京都病院経営本部経営企画部長
(公 印 省 略)

平成31年度の専攻医採用数のシーリングについて（依頼）

日頃より、病院経営本部の事業に御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

都立病院は、都全域あるいは、複数の二次保健医療圏を対象として、「高水準で専門性の高い総合診療基盤に支えられた『行政的医療』を適切に都民に提供し、他の医療機関等との密接な連携を通じて、都における良質な医療サービスの確保を図ること」を基本的役割として運営しております。

具体的には、行政的な関与が期待される災害医療や、感染症医療などにおいて、都の医療のセーフティーネットとしての役割を果たすほか、採算の確保が難しい医療や一般医療機関では対応困難な医療も引き続き提供することにより、質的・量的な面で東京都の地域医療に貢献しております。

このたび、日本専門医機構から、来年度の専攻医採用数のシーリングに関して、東京に基幹施設があるプログラムに関して、東京のみ、あるいは東京と神奈川のみで完結しているプログラムを優先的に削減していく方針が示されました。

今回のシーリング及び5%の調整により専攻医が大幅に削減された場合、これまで担ってきた行政的医療の安定的かつ継続的な供給に影響が出ることも考えられます。

都立病院の研修プログラムは、公社病院とも連携しながら、医療資源の不足する多摩地域や島しょ地域の医療機関で地域医療研修を行い、病診・病病連携の実際を経験し、必要な知識・能力等を養なう内容となっており、地域に貢献が行えるプログラムであると考えております。

つきましては、都立病院を初めとする公的病院の役割について御理解の上、厚生労働省や日本専門医機構等関係機関に働きかけていただけますようお願い申し上げます。